

第49期

定時株主総会 招集ご通知

日時 2022年6月24日(金曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)

場所 東京都港区港南一丁目2番70号
品川シーズンテラス
3階カンファレンス

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)
6名選任の件
- 第3号議案 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)
に対する譲渡制限付株式の割当
のための報酬決定の件

例年、総会当日にお配りしておりましたお土産は今回はとりやめさせていただいております。

何卒、ご理解並びにご協力を賜りますようお願い申し上げます。

株式会社 **クロスキャット**

証券コード：2307

議決権行使について

郵送またはインターネットにより議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

行使期限 2022年6月23日(木曜日)午後5時30分

新型コロナウイルスに関するお知らせ

新型コロナウイルスの感染の可能性が引き続き懸念されております。

株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をお確かめのうえ、ご来場賜りますようお願い申し上げます。また、株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合がありますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。



企業理念

心技の融和

クロスキャットは、知識・技術・創意という知的要素である『技』を高め、お客様には『心』で対応する。つまり『心技の融和』をモットーとして社会に貢献します。

経営理念

技術と感性

私たちは、企業理念にある『心』の本意は誠意であり、
時には意欲・忍耐・信念をも包含すると考えます。

従って、どんな困難な局面においても『ハート』を失わないよう努めます。
私たちは、先進的なアプリケーション開発技術と、多様な運用のノウハウを駆使し、
ユーザーへの総合的かつプロフェッショナルなサービスの提供に努めます。

私たちは、常に時代を見る眼と、みずみずしい感性を持ち、
世のトレンド、環境にフレキシブルな対応ができるよう努めます。

目次

ごあいさつ	3	事業報告	22
第49期定時株主総会招集ご通知	4	連結計算書類	39
議決権の行使方法のご案内	6	計算書類	41
株主総会参考書類	8	監査報告	43
第1号議案 定款一部変更の件		(ご参考) トピックス	48
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 6名選任の件			
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。） に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件			

ごあいさつ



株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

クロスキャストグループは、“心技の融和”を企業理念に、社会に貢献する情報サービス企業として事業活動を推進しています。

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大による影響、資源価格高騰、ウクライナ情勢等から景気の先行きの不透明な状況ですが、情報サービス業界におきましては、先端技術を活用したデジタルシフトの動きが活発となっています。このような状況下におきまして、当社グループでは、中期経営計画「Impress with customers 2023」（2021年度～2023年度）を策定し、「お客様と共に感動を！」を大方針として事業活動を展開しています。4月からプライム市場へ移行し、2023年には50周年を迎えます。社会に貢献するITサービス企業グループを目指して、関係会社であるクロスユーアイエス、クロスアクティブ、クロスリードと共に、グループ一丸となって事業に取り組んでまいります。今後とも、より一層のご支援を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

(証券コード2307)
2022年6月2日

株 主 各 位

東京都港区港南一丁目2番70号
株式会社 **クロスキャット**
代表取締役社長 井上 貴功

第49期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第49期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、株主様には可能な限りインターネット又は書面による議決権の事前行使をお願い申し上げるとともに、株主総会にご来場される株主様におかれましては、マスク着用などの感染予防策にご配慮いただきますようお願い申し上げます。事前に議決権をご行使される場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年6月23日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月24日（金曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都港区港南一丁目2番70号
品川シーズンテラス 3階 カンファレンス
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
 3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 1. 第49期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第49期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決 議 事 項
- 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
 - 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.xcat.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
 - ①事業報告のうち「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
 - ②連結計算書類のうち「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - ③計算書類のうち「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、会計監査人及び監査等委員会が監査をした対象の一部であります。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代え、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。

<当社の新型コロナウイルス感染拡大防止への対応>

当社では、株主総会の開催にあたり、株主の皆様の健康と安全を最優先に考え、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から以下のとおり対応させていただきますので、株主の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

【ご来場される株主様へ】

- ・運営スタッフは全員検温等体調を確認のうえマスク着用にて対応させていただきます。
- ・受付にて発熱又は倦怠感、咳などの症状がないかの確認をさせていただきます。発熱又は倦怠感、咳などの症状があると認められる方は入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。(議決権行使書をお預かりすることは可能です。)
- ・マスクの着用、手指の消毒などの感染予防にご協力ください。なお、会場入口付近にアルコール消毒液を設置いたします。
- ・質疑応答等で使用するマイクは、使用の都度、アルコール消毒をさせていただきます。
- ・会議内の座席は、密接しないよう座席数を減らして配置させていただきます。
- ・本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項(監査報告を含みます)及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。

【株主様へのお願い】

- ・高齢の方や基礎疾患のある方におかれましては、株主総会への出席を見合わせ、招集ご通知記載の方法にてインターネット又は書面により議決権を行使されることをご検討ください。
- ・株主総会への出席をお考えの方におかれましても、株主総会当日、風邪のような症状が見られるときその他体調がすぐれないときは、くれぐれもご無理をなさらず、出席を見合わせることをご検討ください。

議決権の行使方法のご案内

多くの株主さまが出席される株主総会は、新型コロナウイルスへの集団感染のリスクがございます。議決権の行使は株主総会にご出席いただかなくてもインターネットまたは郵送等で行うこともできますので、感染リスク回避のため当日のご出席を見合わせることもご検討ください。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。

インターネットで行使する場合



次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力の上、
2022年6月23日(木曜日)午後5時30分まで
にご行使ください。

議決権行使書を郵送する場合



議決権行使書に議案の賛否をご表示の上、
2022年6月23日(木曜日)午後5時30分まで
に到着するようご返送ください。

株主総会へ出席する場合



議決権行使書を会場受付へご提出ください。
また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

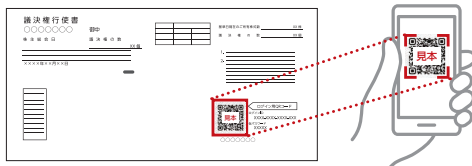
議決権行使に関するご注意事項

- **書面とインターネットにより議決権を重複して行使した場合の取扱い**
インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- **インターネットにより議決権を重複して行使した場合の取扱い**
インターネットによって、複数回数、議決権を行使した場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

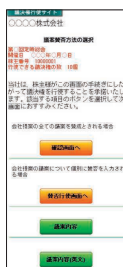
QRコードを読み取る方法

ログインID、パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 スマートフォンで議決権行使書用紙の右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



上記のQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。

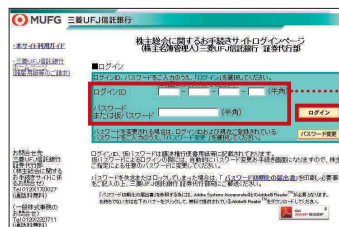
再行使する場合、又はQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右記の「ログインID・パスワードを入力する方法」をご確認ください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

ログインID・パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

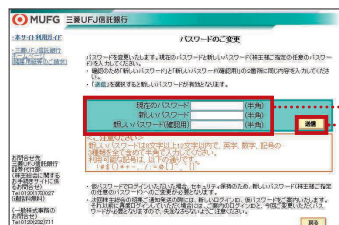
- 1 パソコン、スマートフォンから、上記の議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 仮パスワードを新しいパスワードに変更してください。



「パスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権の行使システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部(ヘルプデスク)

 **0120-173-027** (受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料)

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度の施行日が2022年9月1日とされたことに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨及び書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨を設けるものであります。

また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するとともに、これらの変更に伴う効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更内容は、以下のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第 14 条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>(削除)</p>
<p>(新設)</p>	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第 14 条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	<p>(附則)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>変更前定款第 14 条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) の削除及び変更後定款第 14 条 (電子提供措置等) の新設は、2022 年 9 月 1 日から効力を生ずるものとする。</u> 2. <u>前項の規定にかかわらず、2023 年 2 月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第 14 条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) はなお効力を有する。</u> 3. <u>本附則は、2023 年 3 月 1 日又は前項の株主総会の日から 3 か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u>

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

2021年6月25日開催の第48期定時株主総会において選任いただいた取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者は次のとおりであります。

各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者 番号	氏名		満年齢	現在の当社における 地位・担当	取締役 在任期間	取締役会 出席状況
1	 うしじま ゆたか 牛島 豊	再任	72歳	代表取締役会長	32年	100% (17回/17回)
2	 いのうえ たかのり 井上 貴功	再任	63歳	代表取締役社長	13年	100% (17回/17回)
3	 やまね みつのり 山根 光則	再任	53歳	取締役副社長執行役員 金融第1ビジネス事業部担当 兼金融第2ビジネス事業部担当 兼公共第1ビジネス事業部担当 兼公共第2ビジネス事業部担当 兼DX事業部担当	2年	100% (17回/17回)
4	 やました ともき 山下 智己	再任	57歳	取締役常務執行役員 経営財務統括部長 兼CX統括部担当	4年	100% (17回/17回)
5	 おぐら いさお 小倉 功	再任	60歳	取締役執行役員 SI営業統括部担当 兼DX営業統括部担当	1年	100% (13回/13回)
6	 みちがみ まさと 道上 正人	新任	46歳	執行役員 DX事業部長	—	—

再任

候補者
番号

1

うしじま ゆたか
牛島 豊



生年月日	1949年10月31日生（満72歳）
取締役在任期間	32年
取締役会への出席状況	100%（17回／17回）
所有する当社の株式数	350,000株

略歴、当社における地位及び担当

1977年10月	当社入社	2009年4月	当社代表取締役副社長
1990年5月	当社取締役システム本部長	2010年3月	当社代表取締役社長
1998年6月	当社常務取締役システム本部長	2013年4月	当社代表取締役会長（現任）
2005年6月	当社専務取締役		

重要な兼職の状況

該当事項はありません。

取締役候補者とした理由

代表取締役として強いリーダーシップを発揮し、当社及び当社グループの経営を牽引しております。引き続き、培ってきた知識、経験を経営や取締役会における意思決定等に反映していただくことを期待し、取締役候補者となりました。

候補者
番号

2

いのうえ たかのり
井上 貴功

再任



生年月日	1958年12月21日生（満63歳）
取締役在任期間	13年
取締役会への出席状況	100%（17回／17回）
所有する当社の株式数	70,574株

略歴、当社における地位及び担当

1983年 4 月	当社入社	2012年 4 月	当社代表取締役副社長
2003年 4 月	当社執行役員コンサルティング 事業部長		執行役員営業統括部担当
2009年 6 月	当社取締役執行役員営業統括部長	2013年 4 月	当社代表取締役社長（現任）
2011年 4 月	当社常務取締役執行役員 営業統括部担当		

重要な兼職の状況

該当事項はありません。

取締役候補者とした理由

当社の主力業務を育てた強いリーダーシップを活かし、代表取締役社長として当社を牽引しております。引き続き、当社の経営や取締役会の意思決定等にリーダーとして牽引していただくことを期待し、取締役候補者となりました。

再任

候補者
番号

3

やまね みつ のり
山根 光則



生年月日	1969年2月23日生（満53歳）
取締役在任期間	2年
取締役会への出席状況	100%（17回／17回）
所有する当社の株式数	5,178株

略歴、当社における地位及び担当

1989年4月	当社入社	2021年10月	当社取締役常務執行役員金融ビジネス事業部担当兼保険ビジネス事業部担当兼公共第1ビジネス事業部担当兼公共第2ビジネス事業部担当兼DX事業部担当兼法人ビジネス事業部担当
2015年4月	当社法人ビジネス事業部長	2022年4月	当社取締役副社長執行役員金融第1ビジネス事業部担当兼金融第2ビジネス事業部担当兼公共第1ビジネス事業部担当兼公共第2ビジネス事業部担当兼DX事業部担当（現任）
2016年4月	当社金融第2ビジネス事業部長		
2016年7月	当社執行役員金融第2ビジネス事業部長		
2020年4月	当社執行役員保険ビジネス事業部長		
2020年6月	当社取締役執行役員保険ビジネス事業部長兼金融ビジネス事業部担当兼公共ビジネス事業部担当兼法人ビジネス事業部担当兼DX事業部担当		

重要な兼職の状況

株式会社クロスアクティブ取締役

取締役候補者とした理由

入社以来、開発部門に所属し、金融ビジネス分野での豊富な知識、経験、実績を有しており、当社の開発部門を率いております。引き続き、この経験を当社の経営や取締役会の意思決定に反映していただくことを期待し、取締役候補者としてしました。

候補者
番号

4

やました とも き
山下 智己

再任



生年月日	1965年4月9日生（満57歳）
取締役在任期間	4年
取締役会への出席状況	100%（17回／17回）
所有する当社の株式数	2,195株

略歴、当社における地位及び担当

1988年4月	株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行	2021年4月	当社取締役執行役員経営財務統括部担当兼管理統括部担当
2018年4月	当社入社 経営財務統括部経理部長	2021年6月	当社取締役執行役員経営財務統括部担当
2018年6月	当社取締役執行役員経営財務統括部担当兼管理統括部担当	2021年10月	当社取締役執行役員経営財務統括部担当兼管理統括部長
2020年4月	当社取締役執行役員経営財務統括部担当兼管理統括部担当兼仙台支店担当	2022年4月	当社取締役常務執行役員経営財務統括部長兼CX統括部担当（現任）

重要な兼職の状況

株式会社クロスリード取締役

取締役候補者とした理由

金融業界における幅広い経験と財務及び経営管理における豊富な知識と経験を有しており、当社の管理部門を率いております。引き続き、培ってきた知識、経験を当社の経営や取締役会の意思決定に反映していただくことを期待し、取締役候補者としてしました。

再任

候補者
番号

5

おぐら いさお
小倉 功



生年月日	1961年7月30日生（満60歳）
取締役在任期間	1年
取締役会への出席状況	100%（13回／13回）
所有する当社の株式数	665株

略歴、当社における地位及び担当

1987年4月	日本IBM入社	2018年4月	当社管理統括部統括部長代理
2004年10月	グローバル・ISV・ソリューションズ 第三所属アライアンス担当部長	2019年4月	当社執行役員管理統括部長
2012年11月	当社入社	2021年6月	当社取締役執行役員営業統括部担当
2014年4月	当社法人ビジネス事業部事業部長代理	2022年4月	当社取締役執行役員SI営業統括部担当兼DX営業統括部担当（現任）
2016年4月	当社営業統括部統括部長代理		

重要な兼職の状況

該当事項はありません。

取締役候補者とした理由

長年の営業経験ののち、開発、管理部門に従事し、幅広い分野での豊富な知識と経験を有しており、当社の営業部門を率いております。引き続き、培ってきた知識、経験を当社の経営や取締役会の意思決定に反映していただくことを期待し、取締役候補者となりました。

候補者
番号

6

みちがみ まさと
道上 正人

新任



生年月日 1976年2月27日生（満46歳）

取締役在任期間 -

取締役会への出席状況 -

所有する当社の株式数 4,014株

略歴、当社における地位及び担当

1998年4月	当社入社	2020年4月	当社執行役員法人ビジネス事業部長 兼DX事業部長
2015年4月	当社金融ビジネス事業部保険第2部 長	2022年4月	当社執行役員DX事業部長（現任）
2016年4月	当社経営財務統括部人事部長		
2017年4月	当社財務管理統括部統括部長代理兼 人事部長		

重要な兼職の状況

株式会社クロスアクティブ取締役

取締役候補者とした理由

当社入社後、開発部門から管理部門、関係会社社外取締役まで、幅広い分野に従事しており、その豊富な経験を当社の経営や取締役会の意思決定に反映していただくことを期待し、取締役候補者としてしました。

- (注) 1. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、保険料は特約部分も含め全額当社が負担しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中で同様の内容で更新する予定であります。
2. 各候補者の所有する当社の株式数には、当社役員持株会における本人の持分を含めております。

第3号議案

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2017年6月28日開催の当社第44期定時株主総会において、年額300百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）として、ご承認をいただいております。

今般、当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、対象取締役に対し、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに従う当社普通株式（以下、「譲渡制限付株式」という。）を下記のとおり割り当てることといたしたいと存じます。

つきましては、対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、上記の取締役の報酬額とは別枠として、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額30百万円以内として設定いたしたいと存じます。

当社は、2018年3月15日開催の当社取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は事業報告34頁に記載のとおりであります。本議案の承認可決を条件として20頁に記載のとおり変更を行う予定です。本議案に基づく譲渡制限付株式の割当ては、当該変更後の方針に沿うものであります。また、譲渡制限付株式の割当ては、対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、下記2. に定める各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限が発行済株式総数に占める割合は0.20%程度（10年間に亘り、当該上限となる数の譲渡制限付株式を発行した場合における発行済株式総数に占める割合は2.00%程度）と希釈化率は軽微であることから、その内容は相当なものであると考えております。

現在の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名（うち社外取締役一名）であり、第2号議案のご承認が得られた場合でも同様となります。

記

対象取締役に対する譲渡制限付株式の具体的な内容及び数の上限

1. 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、対象取締役に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬等として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記3.に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

2. 譲渡制限付株式の総数

対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数30,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

3. 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

(1) 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社及び当社子会社の取締役を退任する日までの間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該対象取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）につき、第三者に対して譲渡、質権

の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない（以下、「譲渡制限」という。）。

(2) 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社及び当社子会社の取締役を退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記(1)の譲渡制限期間が満了した時点において下記(3)の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社又は当社子会社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社及び当社子会社の取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(4) 組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

【変更後の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針】

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図り、優秀な人材を確保するために相応しい報酬の水準を維持し、株主の利益に連動した中長期インセンティブを組み込んだ報酬体系とし、個々の取締役報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については、基本報酬（金銭報酬）及び株式報酬（非金銭報酬）により構成し、監査監督機能を担う監査等委員である取締役については、その職務に鑑み、基本報酬（金銭報酬）のみを支払うこととしております。

2. 基本報酬（金銭報酬）に関する方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、取締役の種別による基準額、当社の業績見込み、業務内容、貢献度等を総合的に勘案し、取締役会の決議により決定しております。

監査等委員である取締役の基本報酬は、個々の業務内容、会社への貢献度及び就任の事情などを総合的に勘案し、監査等委員である取締役の協議で決定した基準に従い決定しております。

3. 株式報酬（非金銭報酬）に関する方針

非金銭報酬は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を対象に、基本報酬枠とは別枠で、1事業年度につき3万株（年額30百万円）を上限に、譲渡制限付株式報酬を付与することとしております。株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲をより高めることを目的としており、割当株式数は、個々の取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案し、取締役会の決議により決定いたします。

なお、対象取締役に支給する株式報酬の額は、概ね基本報酬（金銭報酬）の10%程度としております。

以上

（ご参考）

当社は、本株主総会終結の時以降、当社子会社の取締役に対しても、上記の譲渡制限付株式と同様の制度を導入する予定です。

以上

役員紹介



【ご参考】取締役の多様性（予定）

本招集ご通知記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合の当社取締役が有している専門知識や経験は以下のとおりです。

氏名	専門性					
	経営経験者	ファイナンス (財務・ 経理、M&A)	ダイバー シティ	IT・ テクノロジー	営業・マーケ ティング	内部統制・ コンプライ アンス
① 代表取締役会長 牛島 豊	●			●	●	
② 代表取締役社長 井上 貴功	●	●		●	●	
③ 取締役副社長執行役員 山根 光則				●	●	
④ 取締役常務執行役員 山下 智己		●				●
⑤ 取締役執行役員 小倉 功				●	●	
⑥ 取締役執行役員 新任 道上 正人			●	●		
⑦ 取締役（常勤監査等委員） 田丸 俊次		●		●		●
⑧ 取締役（監査等委員） 五味 洋行	●			●	●	
⑨ 取締役（監査等委員） 瀬戸川礼子		●	●			
⑩ 取締役（監査等委員） 鈴木 実	●			●	●	

(添付書類)

事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1 当社グループの現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

※「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。この結果、前連結会計年度と収益の会計処理が異なることから、以下の経営成績に関しては前年同期比(%)を記載せずに説明しております。

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度前半は新型コロナウイルスの感染拡大やそれに伴う2度の緊急事態宣言の発出もあり、景気は一進一退となりました。年度後半に入り感染者数が収束に向かうと景気は急速に持ち直しましたが、年明け以降は感染拡大の第6波に加え、ウクライナ情勢の緊迫化から資源高や円安が加速したことで、再び景気の下振れ懸念が強まりました。

当社グループが属する情報サービス業界におきましては、引き続き、クラウドコンピューティング、AI、IoT、ビッグデータ、RPAなどの先端的技術を活用した「DX(デジタルトランスフォーメーション)」推進の動きが活発化しており、企業の競争力強化のためのIT投資意欲が拡大すると見られています。

このような事業環境下、当社グループは、2021年4月から2024年3月における中期経営計画「Impress with customers 2023」に基づき、社会課題解決型ビジネスに取り組むIT企業グループを目指しております。社会課題解決と経済成長を両立する社会「Society5.0」の実現に向け取り組むことで、SDGsの達成に貢献してまいります。持続的な事業成長を実現するため、4つの基本戦略「コア事業の拡大」、「先端技術の活用」、「新規領域への取組み」、「グループ経営基盤の強化」を推進しております。こうしたなか、10月には経済産業省が定めるDX認定制度「DX認定事業者」の認定を取得いたしました。また、東京証券取引所の市場区分再編に伴い、当社は本年4月をもって新市場区分である「プライム市場」へ移行しました。

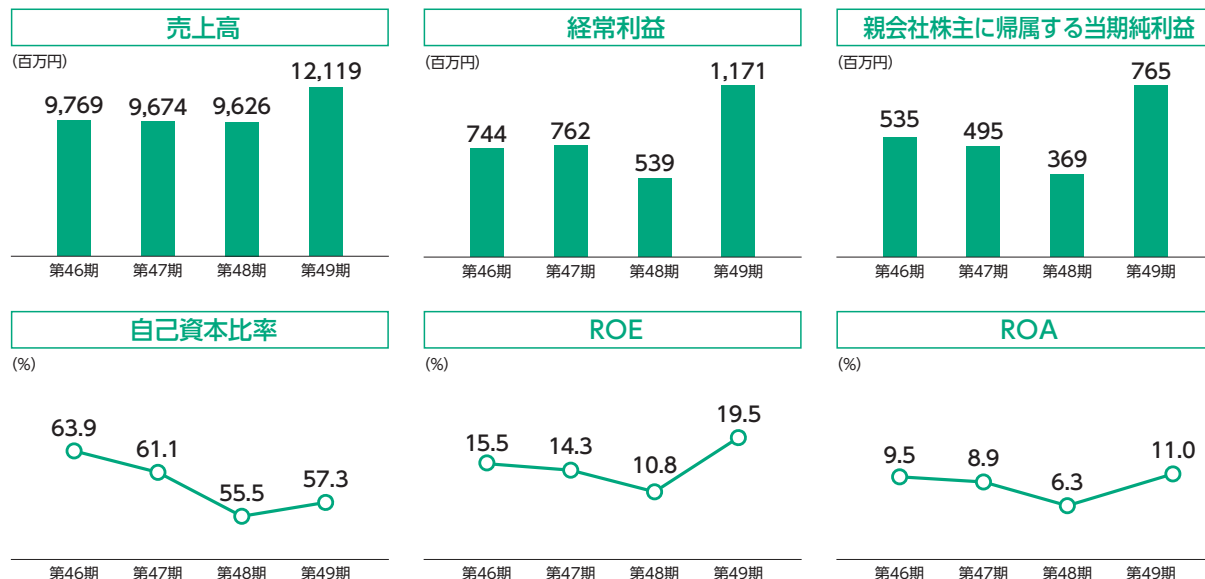
当連結会計年度においては、特に官公庁・自治体・公共企業向け及び金融向けが好調に推移しました。旺盛なDXニーズを背景に高付加価値ビジネスへの積極的な推進に加え、高い稼働率を維持できたことで、結果として、売上高は12,119百万円(前年同期は9,626百万円)、営業利益は1,109百万円(前年同期は493百万円)、経常利益は1,171百万円(前年同期は539百万円)、親会社株主に帰属する当期純利益は765百万円(前年同期は369百万円)となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、当連結会計年度の売上高は28百万円増加し、営業利益及び経常利益はそれぞれ3百万円減少しております。

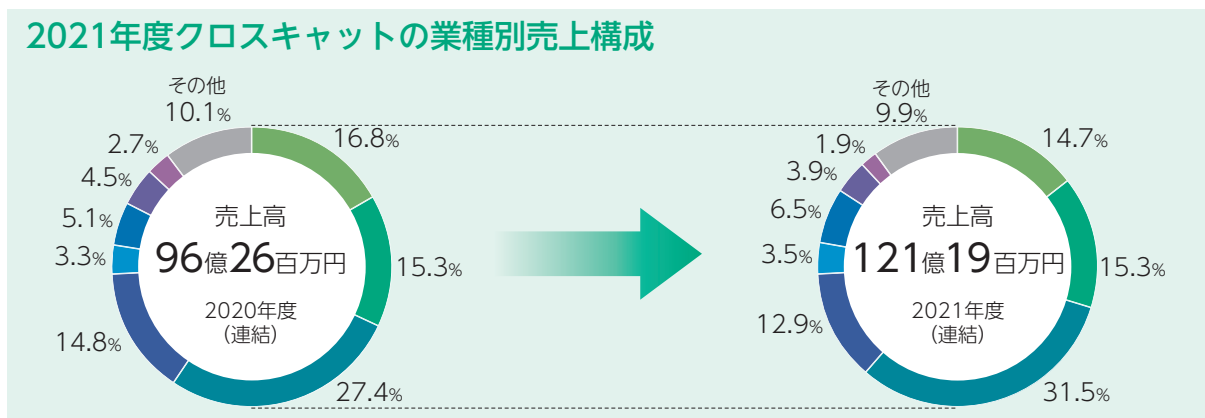
(2) 財産及び損益の状況

項目	第46期 2019年3月期	第47期 2020年3月期	第48期 2021年3月期	第49期 2022年3月期
売上高 (百万円)	9,769	9,674	9,626	12,119
経常利益 (百万円)	744	762	539	1,171
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	535	495	369	765
1株当たり当期純利益 (円)	32.66	32.57	24.63	51.00
総資産 (百万円)	5,816	5,251	6,510	7,365
純資産 (百万円)	3,716	3,207	3,612	4,219
自己資本比率 (%)	63.9	61.1	55.5	57.3
ROE (%)	15.5	14.3	10.8	19.5
ROA (%)	9.5	8.9	6.3	11.0

(注) 当社は、2022年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第46期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。



2021年度クロスキャストの業種別売上構成



クロスキャストは、クレジット、金融を中心に、さまざまな分野へ事業を展開。

“独立系の情報サービス企業”の強みを活かし、幅広い視点と柔軟な発想で、顧客のニーズに応えています。

クレジット 17億75百万円

当社はクレジットの進化とともに、30年以上にわたり数多くのシステム構築（会員の与信や各種提携カード、CD・ATM業務など）を積み重ねてきました。そのなかでもVISAカードやマスターカードなどの“国際ブランドカード”と呼ばれる分野では優位な技術を保有しています。

私たちの暮らしに深く浸透しているクレジットカードは、これからも、決済方法の多様化によって成長していくと見込まれています。

金融 18億56百万円

「銀行」「保険」向けのシステムを構築しています。

銀行システムでは、勘定系を中心に業務システムの構築からシステム保守までを手掛け、保険領域においてはオンライン業務システム開発、大規模インフラ構築を得意分野としております。また保険代理店向けのITコンサルティングも手掛け、事務効率化のソリューション提供を行っています。

官公庁・自治体・公共事業 38億14百万円

当社は、“電子政府”の実現の一翼を担い、全国規模のインフラ整備やシステム保守を手掛けています。また、当社独自で入札・落札した開発案件を高品質で納品し、国民生活をより便利で豊かにする事へ貢献しております。

製造 15億60百万円

生産・販売・マーケティング・経営管理等の“戦略データ”を整理し、企業活動を支えるデータ分析基盤を構築しています。

公営競技 4億18百万円

競馬、競輪、競艇、オートレースなどの「公営競技システム」の開発に30年以上携わり、幅広いノウハウを蓄積。基幹システムから民間投票サイトまで、公営競技に関わるシステムを幅広く提供しています。

通信 7億87百万円

通信会社が提供するネットワークが正常に動作するように24時間・365日の監視をし、故障時の即時対応などで通信会社からの信頼を得ています。また、携帯電話会社の顧客管理システムの開発、携帯電話で使用するネットワークシステムのインフラ構築にも取り組んでいます。

流通 4億76百万円

輸送、保管、荷さばき、流通加工その他の物資の流通に係る業務管理システム等を開発・保守をしています。

報道出版 2億25百万円

TV対応システムを主とし、さらに営業を支援するシステムを開発しています。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、33百万円で、その主たるものは、コンピュータ関連設備等の費用であります。

(4) 資金調達の状況

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,200百万円
借入実行残高	400百万円
差引額	1,800百万円

(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、2021年4月1日付で新設分割により株式会社クロスリードを設立し、仙台支店に関する権利義務を同社に承継しました。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(9) 対処すべき課題

2021年4月から新中期経営計画「Impress with customers 2023」をスタートしました。新中期経営計画の最終年度にあたる2023年には創立50周年を迎えるにあたり、今一度原点に立ち返り、当社の源泉である“お客様の課題を解決する能動的な提案活動で、顧客満足度と従業員満足度を高め、お客様と共に感動を創出する”を実現するため、4つの基本戦略を策定しました。

<基本戦略>

- ・コア事業の拡大
- ・先端技術の活用
- ・新規領域への取組み
- ・グループ経営基盤の強化

これまでの中期経営計画で掲げていた“バランス経営の実践”を継承しつつ、新中期経営計画の達成に向け、以下の対処すべき課題に取り組んでまいります。

① 業容の拡大

IoT (Internet of Things) の発展で世の中のあらゆる事象のデータを取得し、取得したデータから新たな価値を創造できるビッグデータやAIは、社会に欠かせない技術となっており、経営やビジネスの競争優位の獲得に向けたIT投資の戦略性が高まっております。情報サービス業界では、企業のIT投資意欲は高いものの、当社グループが業容を拡大していくには、他社との競争において優位に立つ必要があります。そのために、2020年4月、多様なDX（デジタルトランスフォーメーション）ニーズに対応する専門部署を新設しました。先端技術を活かしつつ、DXへの取組みを一層推進しております。

また、当社は、長年にわたり金融・保険・公共など、非常に公益性の高い分野にシステム開発を提供しており、お客様と信頼関係を構築しております。お客様の課題を先取りした積極的な提案活動を行い、柔軟な資源配分を行うことで顧客内シェアの拡大を図ってまいります。

グループとして、子会社であるクロスユーアイエス・クロスアクティブ・クロスリード各社の得意領域と特徴を活かし、グループ経営のシナジー創出はもとより、事業提携やM&Aについても戦略的検討を継続してまいります。

② 収益力の向上

収益力を向上させるためには、不採算プロジェクトを未然に防ぐことが重要な課題となります。新たな業務分野、新たな技術、初めてのお客様の仕事については、高いリスクを内包していることを前提に、長年運用実績のあるQMS（Quality Management System）と国際的なソフトウェア開発プロセスの能力成熟度モデルであるCMMIのノウハウを活かし、PMO（Project Management Office）による監視強化と併せて高いレベルでの品質管理活動を実践しております。2020年1月に全事業部門で「CMMIレベル3」を3回連続して達成しました。さらに、2020年3月には、公共ビジネス事業部公共第1部（現：公共第1ビジネス事業部公共第1部）において、ソフトウェア開発プロセスの国際的指標の最高位「CMMIレベル5」を2回連続して達成しました。今後は、「CMMIレベル5」達成の部門を拡大していくことで、さらなる品質向上を目指すべく研鑽を積んでまいります。

③ 人材の育成と確保

情報技術の進化は目覚ましく、当社に求められる技術水準も高く、また新たな技術習得も企業成長のために必要です。そのためには優秀な人材の確保・育成は不可欠であり、お客様からも常に質の高いサービスを求められております。情報サービス企業にとって最も重要な経営資源である技術者の安定的確保とスキルの向上は、継続的な経営課題といえます。当社グループといたしましては、新卒採用、キャリア採用ともに力を入れる一方で、M&Aも選択肢とし、人材の確保に努めます。また、迎え入れた人材が戦力として活躍できるよう、最新技術習得とプロジェクトマネジメントスキルの習得を中心とした社内研修による人材育成に努めております。加えて、重要なビジネスパートナーである協力会社との関係強化により、当社グループと協力会社が一体となって人材強化を実現できる関係を構築してまいります。

④ SDGsへの取り組み

国連が提唱する「持続可能な2030年までの開発目標（SDGs）」の達成を社会的責務と捉えております。企業理念である「心技の融和」に基づき、「人道支援への取り組み」、「健康経営とダイバーシティの推進」、「技術革新と品質の向上」、「地球環境問題への対応」など4つの視点から、社会的課題の解決に取り組むことで、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

事業報告

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権の比率	主要な事業内容
株式会社クロスユーアイエス	100,000千円	100%	情報処理サービス、システム開発及び販売
株式会社クロスアクティブ	36,400千円	100%	情報処理サービス、システム開発及び販売
株式会社クロスリード	100,000千円	100%	情報処理サービス、システム開発及び販売

- ③ 当連結会計年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

当社グループは、情報システムの企画提案から設計、開発、運用、保守に至るまでの総合的なサービスを提供するシステム開発を主業務に、B Iビジネス、オリジナルソリューション販売、オリジナルパッケージ販売によるソリューション提供を行っております。

(12) 主要な営業所及び工場 (2022年3月31日現在)

- ① 当社
本社 東京都港区港南一丁目2番70号
- ② 子会社
株式会社クロスユーアイエス (本社：大阪府大阪市)
株式会社クロスアクティブ (本社：東京都千代田区)
株式会社クロスリード (本社：宮城県仙台市)

(13) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

① 当社グループの従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
765名 (23名)	22名増 (一名)

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
477名 (19名)	81名減 (3名減)	37歳 1ヶ月	11年 10ヶ月

(注) 1. 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 従業員数が前事業年度末と比べ大幅に減少しておりますが、その主な理由は、当社は2021年4月1日付で仙台支店を分社化したことによるものであります。

(14) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

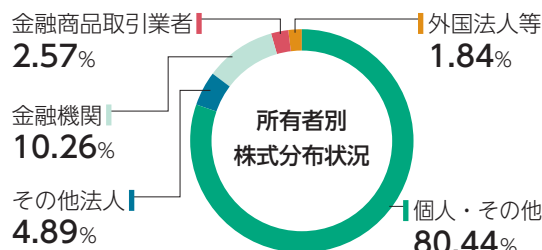
借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	120百万円
株式会社みずほ銀行	100百万円
株式会社横浜銀行	50百万円
株式会社りそな銀行	50百万円
株式会社三井住友銀行	40百万円
株式会社七十七銀行	40百万円

(15) その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 35,800,000株
 (2) 発行済株式の総数 9,210,960株
 (自己株式1,708,123株を含む)
 (3) 株主数 3,974名
 (4) 大株主 (上位10名)



株主名	持株数	持株比率
クロスキャット社員持株会	621千株	8.29%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	500千株	6.66%
佐藤順子	420千株	5.59%
尾野貴子	403千株	5.37%
牛島 豊	350千株	4.66%
磯田晶子	245千株	3.26%
大久保尚子	245千株	3.26%
小野田亜紀	245千株	3.26%
田崎冬子	240千株	3.19%
明治安田生命保険相互会社	240千株	3.19%

(注) 当社は、自己株式1,708,123株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、2022年4月1日付で普通株式1株を2株に株式分割し、発行済株式の総数が9,210,960株増加しました。また、2022年4月4日付で自己株式1,416,246株を消却し、発行済株式の総数は、17,005,674株となりました。

3 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
 該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
 該当事項はありません。

4 会社役員 の 状況

(1) 取締役の状況 (2022年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	牛島 豊	
代表取締役社長	井上 貴功	
取締役	山根 光則	常務執行役員 金融ビジネス事業部担当 兼保険ビジネス事業部担当 兼公共第1ビジネス事業部担当 兼公共第2ビジネス事業部担当 兼DX事業部担当 兼法人ビジネス事業部担当 株式会社クロスアクティブ取締役
取締役	酒井竜太郎	執行役員 グループ統括部長 株式会社クロスユーアイエス取締役
取締役	山下 智己	執行役員 経営財務統括部担当 兼管理統括部長 株式会社クロスリード取締役
取締役	小倉 功	執行役員 営業統括部担当
取締役 (常勤監査等委員)	田丸 俊次	株式会社クロスユーアイエス監査役 株式会社クロスアクティブ監査役
取締役 (監査等委員)	五味 洋行	株式会社エグゼクティブ・パートナーズ代表取締役
取締役 (監査等委員)	瀬戸川礼子	
取締役 (監査等委員)	鈴木 実	NPO法人ブロードバンドアソシエーション理事・事務局長

- (注) 1. 取締役 田丸俊次氏は、常勤の監査等委員であります。取締役 (監査等委員でない。) からの情報収集及び取締役会以外の重要な会議に出席することでの情報共有並びに内部監査部門との連携により監査等委員会における監査・監督の実効性を高めるため、常勤の監査等委員を選定しております。
2. 監査等委員である取締役 五味洋行氏、瀬戸川礼子氏及び鈴木実氏は、社外取締役であります。なお、当社は各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役 五味洋行氏及び鈴木実氏は、長年に亘り在籍した情報サービス業界における知見と企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しております。また、取締役 瀬戸川礼子氏は中小企業診断士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

事業報告

4. 当事業年度中における地位及び担当の変更

氏名	変更後	変更前	変更年月日
酒井竜太郎	取締役 執行役員 営業統括部担当	取締役 常務執行役員 営業統括部担当	2021年4月1日
山下 智己	取締役 執行役員 経営財務統括部担当 兼管理統括部担当	取締役 執行役員 経営財務統括部担当 兼管理統括部担当 兼仙台支店担当	2021年4月1日
山根 光則	取締役 執行役員 金融ビジネス事業部担当 兼保険ビジネス事業部担当 兼公共第1ビジネス事業部担当 兼公共第2ビジネス事業部担当 兼DX事業部担当 兼法人ビジネス事業部担当	取締役 執行役員 保険ビジネス事業部長 兼金融ビジネス事業部担当 兼公共ビジネス事業部担当 兼法人ビジネス事業部担当 兼DX事業部担当	2021年4月1日
酒井竜太郎	取締役 執行役員 管理統括部長	取締役 執行役員 営業統括部担当	2021年6月25日
山下 智己	取締役 執行役員 経営財務統括部担当	取締役 執行役員 経営財務統括部担当 兼管理統括部担当	2021年6月25日
小倉 功	取締役 執行役員 営業統括部担当	執行役員 管理統括部長	2021年6月25日
山根 光則	取締役 常務執行役員 金融ビジネス事業部担当 兼保険ビジネス事業部担当 兼公共第1ビジネス事業部担当 兼公共第2ビジネス事業部担当 兼DX事業部担当 兼法人ビジネス事業部担当	取締役 執行役員 金融ビジネス事業部担当 兼保険ビジネス事業部担当 兼公共第1ビジネス事業部担当 兼公共第2ビジネス事業部担当 兼DX事業部担当 兼法人ビジネス事業部担当	2021年10月1日
酒井竜太郎	取締役 執行役員 グループ統括部長	取締役 執行役員 管理統括部長	2021年10月1日
山下 智己	取締役 執行役員 経営財務統括部担当 兼管理統括部長	取締役 執行役員 経営財務統括部担当	2021年10月1日

5. 当事業年度後における地位及び担当の変更

氏名	変更後	変更前	変更年月日
山根 光則	取締役 副社長執行役員 金融第1ビジネス事業部担当 兼金融第2ビジネス事業部担当 兼公共第1ビジネス事業部担当 兼公共第2ビジネス事業部担当 兼DX事業部担当	取締役 常務執行役員 金融ビジネス事業部担当 兼保険ビジネス事業部担当 兼公共第1ビジネス事業部担当 兼公共第2ビジネス事業部担当 兼DX事業部担当 兼法人ビジネス事業部担当	2022年4月1日
山下 智己	取締役 常務執行役員 経営財務統括部長 兼CX統括部担当	取締役 執行役員 経営財務統括部担当 兼管理統括部長	2022年4月1日
小倉 功	取締役 執行役員 SI営業統括部担当 兼DX営業統括部担当	取締役 執行役員 営業統括部担当	2022年4月1日
酒井竜太郎	取締役 執行役員 特命担当	取締役 執行役員 グループ統括部長	2022年4月1日

(2) 当事業年度中に退任した取締役

退任時の会社 における地位	氏名	退任時の担当及び重要な兼職の状況	退任日
取締役（監査等委員）	天野 忠彦		2021年6月25日

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとしています。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社取締役（監査等委員である取締役を含む。）及び執行役員、並びに子会社役員であり、すべての被保険者について、特約部分も含め保険料の全額を当社が負担しております。

(4) 取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を2018年3月15日開催の取締役会決議により定めており、その概要は以下のとおりです。

株主総会で決定された限度額の範囲内で、その具体的金額を取締役（監査等委員を除く。）については取締役会にて、取締役（監査等委員）については監査等委員である取締役の協議にて決定することとしています。

個人別の報酬の額の算定については、取締役（監査等委員を除く。）については取締役の種別による基準額、会社の業績見込み、業務内容、貢献度等を総合的に勘案し、取締役（監査等委員）については、監査等委員である取締役の協議で決定した基準に従い算定します。

② 取締役報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2017年6月28日開催の第44期定時株主総会において年額300百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は5名です。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2017年6月28日開催の第44期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点での取締役（監査等委員）の員数は3名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、代表取締役が規定に基づき当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責を勘案して作成した報酬案を、取締役会において決定方針との整合性を含め審議・決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しています。

④ 取締役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員であるものを除く。)	131	131	—	—	6
(うち社外取締役)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
監査等委員である取締役	30	30	—	—	5
(うち社外取締役)	(15)	(15)	(—)	(—)	(4)
合計	161	161	—	—	11

- (注) 1. 上記のうち、社外役員に対する報酬等の総額は4名15百万円であります。
2. 社外役員として兼任している当社の子会社の役員への役員報酬等はありません。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役 (監査等委員) 五味洋行氏は、株式会社エグゼクティブ・パートナーズの代表取締役を兼務しております。なお、当社は株式会社エグゼクティブ・パートナーズとの間には特別な関係はありません。

取締役 (監査等委員) 鈴木実氏は、NPO法人ブロードバンドアソシエーションの理事・事務局長を兼務しております。なお、当社はNPO法人ブロードバンドアソシエーションとの間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	五味 洋行	当事業年度開催の取締役会17回のすべてに出席し、情報サービス業界における長年に亘る経営者としての豊富な経験と幅広い知見から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・発言を行っております。同様に、当事業年度開催の監査等委員会14回のすべてに出席し、会計監査、内部監査の適正性への発言を行っております。

事業報告

区分	氏名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	瀬戸川 礼子	当事業年度開催の取締役会17回のすべてに出席し、経営ジャーナリスト、中小企業診断士、講演講師、政府関連及び民間の各種選考委員としての幅広い経験と女性取締役として多様な視点から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・発言を行っております。同様に、当事業年度開催の監査等委員会14回のすべてに出席し、会計監査、内部監査の適正性への発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	鈴木 実	社外取締役就任後開催の取締役会13回のすべてに出席し、情報サービス業界における長年に亘る経営者としての豊富な経験と幅広い知見から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・発言を行っております。同様に、社外取締役就任後開催された監査等委員会10回のうち9回に出席し、会計監査、内部監査の適正性への発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同法第425条第1項に定める額を賠償責任の限度額としております。

5 会計監査人の状況

(1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、会計監査人との監査契約の内容に照らして、監査計画、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を総合的に検討した結果、当該報酬等の額は相当であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の適正性、独立性及び職務の遂行状況等を勘案し、職務の執行に支障がある場合等、会計監査人の変更が必要であると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様に対して安定した配当を継続して実施していくことを基本方針とし、連結配当性向35%以上を目標としております。

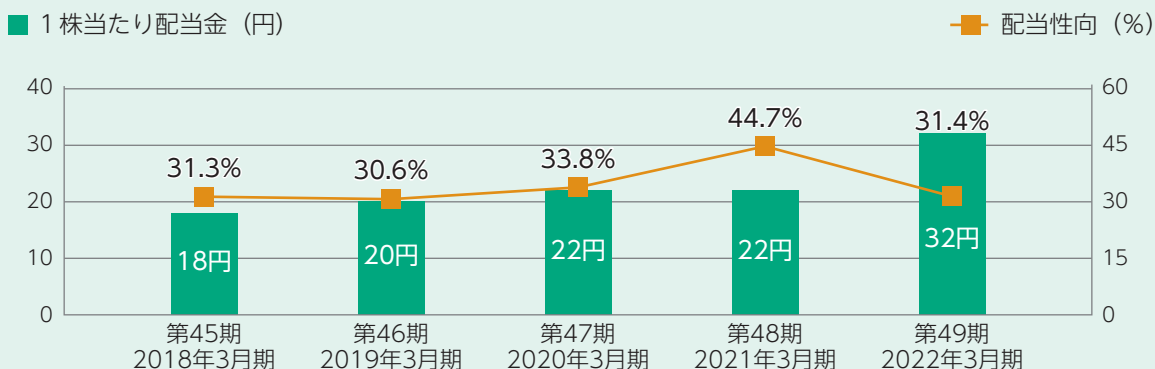
内部留保につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・開発体制を強化するために有効活用してまいります。

当社の剰余金の配当は、配当事務にかかるコストも考慮し、配当原資が確定する期末日を基準とする年1回としており、これら剰余金の配当等の決定機関は、会社法第459条の規定に基づき取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の基本方針に基づき、1株当たり32円としました。

自己株式の取得につきましては、株主の皆様に対しての利益還元施策の一つと考えており、株価の動向等を勘案しつつ、配当による利益還元とあわせ対応を検討してまいります。

1 株当たり配当金・連結配当性向



連結計算書類

連結貸借対照表

(千円未満切捨表示)

科目	第49期 2022年3月31日現在
資産の部	
流動資産	5,200,357
現金及び預金	1,345,143
受取手形	3,316
売掛金	3,433,451
契約資産	321,149
仕掛品	3,573
その他	97,570
貸倒引当金	△3,847
固定資産	2,165,238
有形固定資産	227,982
建物及び構築物	128,646
工具器具及び備品	55,788
リース資産	12,670
土地	30,877
その他	0
無形固定資産	456,469
のれん	282,748
顧客関連資産	44,785
ソフトウェア	124,613
その他	4,321
投資その他の資産	1,480,786
投資有価証券	974,148
繰延税金資産	135,259
敷金保証金	246,243
その他	125,133
資産合計	7,365,596

科目	第49期 2022年3月31日現在
負債の部	
流動負債	2,348,812
買掛金	511,467
短期借入金	400,000
未払法人税等	395,589
賞与引当金	322,194
受注損失引当金	10,709
契約負債	75,902
リース債務	3,097
資産除去債務	6,600
その他	623,251
固定負債	796,968
繰延税金負債	53,111
退職給付に係る負債	608,073
資産除去債務	82,633
リース債務	10,839
その他	42,310
負債合計	3,145,780
純資産の部	
株主資本	3,721,395
資本金	1,000,000
利益剰余金	3,783,485
自己株式	△1,062,090
その他の包括利益累計額	498,420
その他有価証券評価差額金	508,998
退職給付に係る調整累計額	△10,578
純資産合計	4,219,815
負債・純資産合計	7,365,596

連結計算書類

連結損益計算書

(千円未満切捨表示)

科 目	第49期	
	2021年4月1日から2022年3月31日まで	
売上高		12,119,365
売上原価		9,418,541
売上総利益		2,700,824
販売費及び一般管理費		1,591,165
営業利益		1,109,659
営業外収益		
受取利息及び配当金	19,295	
助成金収入	25,867	
受取家賃	7,389	
その他	10,833	63,385
営業外費用		
支払利息	1,988	1,988
経常利益		1,171,056
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別損失		
減損損失	2,120	2,120
税金等調整前当期純利益		1,168,936
法人税、住民税及び事業税	461,495	
法人税等調整額	△57,855	403,639
当期純利益		765,296
親会社株主に帰属する当期純利益		765,296

計算書類

貸借対照表

(千円未満切捨表示)

科目	第49期 2022年3月31日現在
資産の部	
流動資産	3,718,434
現金及び預金	686,395
売掛金	2,865,898
契約資産	87,640
仕掛品	3,569
前払費用	55,140
その他	22,739
貸倒引当金	△2,950
固定資産	2,390,871
有形固定資産	176,947
建物	105,989
構築物	363
車両運搬具	0
工具器具備品	27,047
リース資産	12,670
土地	30,877
無形固定資産	123,722
ソフトウェア	120,502
電話加入権	1,925
その他	1,294
投資その他の資産	2,090,201
投資有価証券	974,148
関係会社株式	839,873
敷金保証金	238,247
役員保険積立金	24,332
その他	13,599
資産合計	6,109,306

科目	第49期 2022年3月31日現在
負債の部	
流動負債	1,700,551
買掛金	377,340
契約負債	43,990
短期借入金	400,000
未払金	38,628
未払費用	83,524
未払法人税等	280,515
未払消費税等	243,129
預り金	19,355
賞与引当金	195,758
リース債務	3,097
資産除去債務	6,600
その他	8,611
固定負債	465,655
繰延税金負債	39,397
長期未払金	21,000
退職給付引当金	330,674
資産除去債務	60,112
リース債務	10,839
その他	3,630
負債合計	2,166,206
純資産の部	
株主資本	3,434,102
資本金	1,000,000
利益剰余金	3,496,192
利益準備金	86,630
その他利益剰余金	3,409,561
繰越利益剰余金	3,409,561
自己株式	△1,062,090
評価・換算差額等	508,998
その他有価証券評価差額金	508,998
純資産合計	3,943,100
負債・純資産合計	6,109,306

計算書類

損益計算書

(千円未満切捨表示)

科 目	第49期	
	2021年4月1日から2022年3月31日まで	
売上高		8,312,273
売上原価		6,434,613
売上総利益		1,877,659
販売費及び一般管理費		1,081,058
営業利益		796,601
営業外収益		
受取利息及び配当金	48,290	
受取手数料	43,264	
助成金収入	24,147	
その他	11,211	126,914
営業外費用		
支払利息	1,988	1,988
経常利益		921,526
特別損失		
減損損失	2,120	2,120
税引前当期純利益		919,405
法人税、住民税及び事業税	307,485	
法人税等調整額	△29,035	278,449
当期純利益		640,956

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月16日

株式会社クロスキャット
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 日下靖規
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 細野和寿

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社クロスキャットの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クロスキャット及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査報告

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月16日

株式会社クロスキャット
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 日下靖規
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 細野和寿

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クロスキャットの2021年4月1日から2022年3月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第49期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。
また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月16日

株式会社クロスキャット 監査等委員会

常勤監査等委員 田丸 俊 次 ㊟

監 査 等 委 員 五 味 洋 行 ㊟

監 査 等 委 員 瀬 戸 川 礼 子 ㊟

監 査 等 委 員 鈴 木 実 ㊟

(注) 監査等委員五味洋行、瀬戸川礼子及び鈴木実は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

(ご参考) トピックス

Focus 1 社内外におけるDX推進状況

お客様のDX実現に向けた取組み

DXを支援する新ブランド「CC-Dash」の誕生



「CC-Dash」(CC-Digital activation service hub)は、データ活用によるDXを支援する当社独自のフレームワークの新ブランドとして誕生しました。お客様がDXを推進する際の各フェーズ(データを①知る②作る③集める④整える⑤分析する⑥活かす)における様々な課題に対し、各種テンプレートとコンサルティングサービスを提供しています。



「CC-Dash」が提供するサービスフロー

DX リテラシー サービス	DX 事業化 サービス	DX アセスメント サービス	BI コンサルティング サービス	データ 活用 サービス	データ分析 仮説・検証 サービス
即戦力DX人材の育成講座など	DXを活用した新事業立案、推進支援など	簡易企業診断、DX推進の構想策定など	データ活用に向けた各種サービス、支援ツールの提供など	データ収集、加工、分析など	AIやデータサイエンスなど、高度分析による新規ビジネスや業務改革などの仮説・検証

協業による「CC-Dash」のラインナップ拡充

当社では、様々な企業との協業により、「CC-Dash」のラインナップを随時拡充していくことで、お客様のDX推進状況に合わせて適切な支援策を提供しています。最近では、ビジネスコンサルティング会社の株式会社プランシパルとの協業により、課題の洗い出しの段階からサポートする「簡易企業診断サービス」を開始しているほか、データベースの専門家集団である株式会社インサイトテクノロジーと協力し、データの収集や統合、加工、分析などデータ活用基盤をワンストップで提供しています。

拡大する「CC-Dash」の活用実績

様々な分野において、「CC-Dash」を活用したDX推進サポートの実績が拡大しています。当社では、お客様それぞれの状況に応じた支援策を提供することで、業務効率化や生産性向上に貢献してまいります。

▶ 建築・不動産	株式会社スペースバリューホールディングスのデータ分析基盤の構築
▶ 流通・小売り	ゴダイ株式会社の統合情報データウェアハウスの構築
▶ 医療・医薬	社会医療法人財団白十字会が運営する病院の院内データ分析システムのバージョンアップ、クラウド移行
▶ 医療・医薬	岩瀬薬品株式会社の電子帳票システムの構築
▶ 情報・通信	大手通信事業者の顧客管理システムの構築

自社のDX推進に向けた取組み

経営ダッシュボードを構築する新サービス「CC-MicView」の提供開始

当社では、半年間でグループ企業が1社から3社に増加したことから、グループ企業全体の経営状況を迅速に把握するために「CC-MicView」(CC-Management Information Collection View system)を導入することで、膨大なデータの収集や分析にかかる作業負担の軽減、各種資料成における属人化の解消を実現しました。経営に関わる各種データをリアルタイムに抽出・可視化し、スピーディな経営の意思決定を支援する新サービスとして2月より提供を開始しています。

経済産業省が定める「DX認定事業者」に選定

DX認定制度は、社会全体におけるDXをさらに促進していくために、経済産業省が定める「デジタルガバナンス・コード」の基本的事項に対応する企業を国が認定する制度です。当社では、経営ビジョンの策定、事業戦略、体制の整備などDX推進の準備が整っている「DX認定事業者」として昨年10月に選定されました。



Focus 2 DXを推進する先端IT人材の採用強化に向けて

「新卒スペシャリスト採用」スタート

DXを推進する先端IT人材の採用強化を目的に、AIやサイバーセキュリティ、フィンテック、データサイエンスなど、先端IT技術に関して研究している方や高度資格を取得している方などを対象とした「新卒スペシャリスト採用」(2023年4月入社)を開始しました。高度なIT人材を積極的に採用・育成することで、お客様のDX実現、持続的な事業成長を支援していきます。



Focus 3 CX (Corporate Transformation) 戦略の推進

人と組織とガバナンスを抜本的に変えていくCXを推進

中期経営計画で掲げた『社会課題を解決するIT企業グループ』の実現を目指し、既存のコア事業を深化させ、かつ新たなDXサービス事業を探索する『両利きの経営』を実践し、人材、組織、経営ガバナンスの変革を通じて、計画達成に向けて取り組んでまいります。従来の均一的な人材ではなく、多様性に富んだ個性のある人材を採用・育成していくとともに、フラットな組織の構築、各種制度改革など、新たなサービス事業を生み出しやすい環境整備を行っていきます。そして、各社の強みを確立してシナジーを生み出し、グループ経営基盤を強化します。これらCX戦略を実行していくことで、急激に変化する社会や競争環境に対して、柔軟に対応できる組織力を高め、持続的な事業成長につなげていきます。当社では、今年4月、CXを推進する専門組織としてCX統括部を設立しました。

「両利きの経営」の実践

- ▶ 既存ビジネスの深化
- ▶ 新たなDXサービス事業の探索

プライム市場への対応

- ▶ 社会課題を解決するサステナビリティ経営の推進
- ▶ グループ各社のシナジー創出



高度IT人材の採用・育成

- ▶ 均一的・同質的ではない多様性に富んだ人材の確保

各制度設計の変革

- ▶ 新たな事業を生み出しやすいフラットな組織の構築

会社概要

商号 株式会社クロスキャット（証券コード2307）
設立 1973年6月
本社 〒108-0075 東京都港区港南一丁目2番70号
 品川シーズンテラス
 TEL：03-3474-5251（代表） FAX：03-3474-5085
資本金 10億円
売上高 121億19百万円（連結）
事業内容 システムソリューション／スタッフサービス
従業員数 511名（2022年4月1日現在）
認証登録 ISO27001認証 ISO9001認証
 プライバシーマーク認定 一般労働者派遣事業
 有料職業紹介事業 電気通信事業

■ 関係会社



株式会社クロスユーアイエス
 株式会社クロスアクティブ
 株式会社クロスリード

IRサイトのご案内

当社IRサイトにおいて、最新のIRニュースから業績・財務情報をはじめ、詳細なIR情報を開示しております。是非ご覧ください。

<https://www.xcat.co.jp/ir-info/>

株主メモ

事業年度 4月1日～翌年3月31日
**期末配当金
受領株主確定日** 3月31日
定時株主総会 6月
**株主名簿管理人
特別口座の管理機関** 三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
 〒183-0044 東京都府中市日鋼町1-1
 ヒューリック府中タワー4階
 0120-232-711（東京）
 0120-094-777（大阪）
単元株式数 100株
公告の方法 電子公告により行う
 公告掲載URL
<https://www.xcat.co.jp/ir-info/electronicnotification/index.html>
 （ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。）

ご注意

1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きに関しましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にでもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

株主総会会場ご案内図

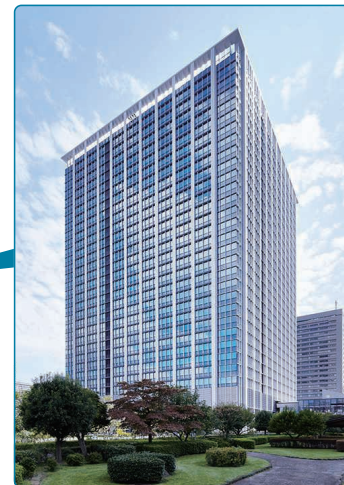
日時

2022年6月24日(金曜日) 午前10時 (受付開始 午前9時)

場所

東京都港区港南一丁目2番70号

品川シーズンテラス3階カンファレンス



交通機関のご案内

- JR品川駅港南口(東口)
より徒歩 9分
- 京浜急行電鉄品川駅
高輪口
より徒歩 12分

スマートフォンやタブレット端末から下記のQRコードを読み取るとGoogleマップにアクセスいただけます。



新型コロナウイルス等の感染が広がっております。本株主総会にご出席される株主様は、マスク着用などの感染予防にご配慮いただきご来場賜りますようお願い申し上げます。

例年、総会当日にお配りしておりましたお土産は今回はとりやめさせていただきます。何卒、ご理解並びにご協力を賜りますようお願い申し上げます。

